

企画県土警察常任委員会資料

(平成24年9月19日)

- 1 関西広域連合議会8月定例会及び関西広域連合委員会の概要について
【企画課】・・・1ページ
- 2 第2回鳥取・広島両県知事会議の概要について
【企画課】・・・6ページ
- 3 第3回中海会議の概要について
【企画課】・・・8ページ
- 4 平成23年度決算(市町村分)に係る健全化判断比率・資金不足比率(暫定値)
について
【自治振興課】・・・9ページ
- 5 米子ー東京便の増便期間の延長等について
【交通政策課】・・・11ページ
- 6 山陰海岸ジオパークエリア内(京都～鳥取)を直通する列車の運行について
【交通政策課】・・・12ページ

企 画 部

関西広域連合議会 8 月定例会及び関西広域連合委員会の概要について

平成 24 年 9 月 19 日
企 画 課

平成 24 年 8 月 23 日に開催された関西広域連合議会 8 月定例会及びそれに先立って開催された関西広域連合委員会の概要は、次のとおりです。

1 関西広域連合議会 8 月定例会

(1) 日時及び場所

日時 平成 24 年 8 月 23 日 (木) 午後 1 時～
場所 鳥取県議会議場

(2) 8 月定例会の概要

○次の議案が、原案のとおり可決された。

- ア 平成 24 年度関西広域連合一般会計補正予算 (第 1 号) の件
 - ・政令市の加入に伴う派遣職員人件費の増や「KANSAI 観光 YEAR2013」実施に必要な予算を補正するもの。
- イ 関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件
 - ・政令市の加入に伴い本部事務局職員等の定数を増やすもの。
- ウ 関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
 - ・関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等について所要の改正を行うもの。

○次の議案が、継続審査とされた。

- 平成 23 年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
 - ・平成 23 年度一般会計歳入歳出決算の認定を行うもの。

○次の意見書が、採択された。

低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進を求める意見書

2 第 24 回関西広域連合委員会

(1) 日時及び場所

日時 平成 24 年 8 月 23 日 (木) 午前 11 時 15 分～
場所 鳥取市内 (とりぎん文化会館)

(2) 委員会の概要

①政令市（京都市・神戸市）の加入について

- ・京都市が広域観光・文化振興の副担当に、神戸市が広域防災の副担当に就任した。
- ・併せて、9月1日付けで京都市及び神戸市から本部事務局への派遣（各1名）、各分野事務局への併任による体制整備を行うこととした。

②国出先機関対策について

- ・「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の早期国会提出を求める声明を発売した。
- ・9月17日に近畿市長会及び町村会長会と意見交換会を行うこととした。

③広域計画の改定について

- ・広域計画の見直しについて、9月から改定作業に着手することとした。

④関西広域連合規約の改正について（検討案）

- ・ドクターヘリの経費負担団体の追加等に係る規約改正案について、構成団体の12月議会提案に向け、詳細を検討することとした。

⑤新たな取組みの検討について（平成25年度予算編成に向けて）

- ・平成25年度予算編成に向け、分野別計画や平成24年度予算編成を踏まえた新たな事業展開等について検討することとした。

⑥関西における中長期的なエネルギー政策について

- ・「関西における中長期的なエネルギー政策」について、平成24年中にとりまとめを想定していたが、国のエネルギー基本計画を踏まえる必要があり、今年度は方向性の論点・骨子を整理し、来年度、検討をさらに深めていくこととした。
- ・「今後のエネルギー政策の確立に向けた声明」について、今夏の電力需給の検証や、関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再審査を求める声明を発売した。
- ・上記声明の議論の中で、節電要請期間終了後に関西電力大飯原子力発電所3、4号機の停止を求めるべきとの意見もあったが、声明文等の発出については、国の対応も見ながら9月以降改めて検討することとした。

⑦東日本大震災災害廃棄物の広域処理について

- ・可燃物の広域処理については、環境省の通知を受け、検討を中止することとした。なお、不燃物については、今後の状況を見定めることとした。

⑧韓国トッププロモーションの実施結果等について

- ・韓国トッププロモーションの実施結果及び中国トッププロモーションの実施予定が報告された。
- ・「KANSAI 国際観光 YEAR2013 実行委員会」を8月22日に開催（設立）した旨が報告された。

⑨今夏の節電対策について（電力需給状況・節電対策の進捗状況）

- ・節電期間開始後の電力需要において、最大電力（14～15時）が平成22年夏に比べて約11%（約310万kW）減少したことなどが報告された。

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の
早期国会提出を求める声明

今国会の会期末が9月8日に迫っているにもかかわらず、国出先機関の事務・権限の移譲に係る標記の法律案は、未だ提出されていない。

今国会への法律案の提出は、野田内閣総理大臣も繰り返しその決意を明らかにされていながら、今に至っても提出の前提となる閣議決定すらなされていないことは、誠に残念である。

昨年来、関西広域連合は法律案の取りまとめに向け、政府とともに真摯に議論し、構成団体と協力して市町村等への説明に努めてきた。また、本年8月14日には区域内の全ての政令市の加入が実現し、国出先機関の受け皿としての体制がいっそう整ったところである。

ついては、政府においては法律案を早急に国会へ提出し、その早期成立を期することを強く求める。

平成24年8月23日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大作
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身
委員	神戸市長	矢田立郎

今後のエネルギー政策の確立に向けた声明

関西広域連合の「大飯原発の再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求める」との声明の後、政府におかれては、大飯原発3・4号機の再起動を決定され、現在、営業運転に移行して稼働している。

その間、関西においては、今夏、関西電力大飯原発3・4号機のフル稼働後においても平成22年度比10%以上という節電目標を掲げ、家庭や産業・業務部門のあらゆる分野において節電に取り組み、昨夏以上の実績をあげている。

また、関西広域連合として、「関西における中長期的なエネルギー政策の考え方」を取りまとめることと併せて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めている。

一方、国においては、福島原発事故を踏まえ、原子力発電への依存度低減に向け、新たなエネルギー政策について国民的議論が進められ、エネルギー基本計画を取りまとめようとしている。

また、原子力規制委員会をはじめとした新たな原子力安全体制が9月にも整備され、原子力発電にかかる安全対策が抜本的に見直されることである。

このような中、関西広域連合として、これまでの節電の取り組みや中長期的なエネルギー政策に係る検討などを踏まえ、次の3点について国に要請する。

1 今夏の電力需給の検証、今後の電力需給見通しの早期予測と安定供給体制の構築

①政府として今夏の電力需給の検証をしっかりと行うこと。

②今冬をはじめ今後の電力需給見通しの予測を早期に実施し、関西の府県民の生活や事業者の生産活動等に影響が出ないように、電力の安定供給体制の構築を図ること。

2 国の新たなエネルギー政策への国民意見の反映

①国の新たなエネルギー政策について、意見聴取会や討論型世論調査等による国民的議論を踏まえ、原発への過度の依存の見直しを着実に実現すること。

②環境に配慮した資源節約型の社会構築や再生可能エネルギーの普及・促進、さらには、エネルギー供給体制について、発送電分離や、家庭用電力の自由化、電気料金決定過程の透明化、需要サイドが参画する民主化など、将来にわたり国民が安心できる持続可能なエネルギー政策を構築すること。

3 新たな原子力安全体制の早期確立と関西電力大飯原発3、4号機の再審査

①国会の同意のもとに、早急に原子力規制委員会を設置すること。

②原子力規制委員会のもと、早急に新しい安全基準を策定すること。

③活断層の点検も含め、新しい基準に基づき関西電力大飯原発3、4号機の再審査を行い、安全性の判断を早急に行うこと。

④原子力の安全規制及び災害対策における地方公共団体の役割の重要性に鑑み、地方公共団体と国、事業者との密接な連携協力体制を早期に整備すること。

平成 24 年 8 月 23 日

関西広域連合

連合長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委員	門 川 大 作	(京都市長)
委員	橋 下 徹	(大阪市長)
委員	竹 山 修 身	(堺市長)
委員	矢 田 立 郎	(神戸市長)

第2回鳥取・広島両県知事会議の概要について

平成24年9月19日
企 画 課

鳥取、広島両県が、共通課題に対して密接な意思疎通を図り、分権型社会の実現に必要な広域連携施策に円滑に取り組む体制を構築するため、昨年度開催の第1回会議に引き続き、「第2回鳥取・広島両県知事会議」を平成24年8月27日、境港市で開催しました。その概要は次のとおりです。

1 中国地方における広域連合

持ち寄り事務及び移譲を求める国の出先機関の拡大について、中四国サミット（10月）、中国地方知事会議（11月）の場において両県知事が次のとおり主張することとし、それに向けた検討・調整を進めることとした。

- 持ち寄り事務について、広域防災、広域医療の2分野以外へも5県のコンセンサスを図りながら対象分野を拡大する。
- 移管を求める国の出先機関の拡大に関し、中国四国地方環境事務所の扱いについて、中四国サミットにおいて議論し、コンセンサスを図る。

2 広域観光連携、広域産業振興

(1) 広報媒体での相互PR

「ひろしま県民だより」や「とっとり県政だより」などの県民向け広報紙の紙面交換などにより、観光宣伝や両県イベント（国際まんが博、ひろしま菓子博2013）の相互PRを実施することとした。

(2) スポーツツーリズムの活用（国際観光）

サイクリングのメッカが広島県や鳥取県に存在するというような売り出し方や、アジアナ航空、チャイナエアラインなどを絡めた連携策を検討することとした。

(3) 上海・台湾との連携（国際観光）

上海旅游局との協定に基づく取組や、国土交通省のVJ（ビジット・ジャパン）事業を活用した中国地方5県連携を引き続き進めていくことを確認した。

(4) 尾道・松江線に係る連携

尾道・松江線の開通に向け、「花」をテーマとした広島県、島根県及び鳥取県の3県連携での取組（フラワーカントリー構想（仮称）、花暦など）を検討することとした。

また、三海（日本海、瀬戸内海、太平洋）の食品や二山（中国、四国山地）の珍味などの「食」の資源を活用した取組についても検討することとした。

(5) 上海へのアプローチ

広島県が検討しているビジネス事務所を含めて、上海へのアプローチについて、広島・鳥取両県又は中国5県を含めた共同でできる事項を検討することとした。

(6) ロシア航路の活用（DBSフェリー）

鳥取県が行うDBS航路の広島県商工団体・企業への説明会等への協力を広島県が行うこととした。

広島県のマレーシア、香港などへの販売促進や鳥取県のロシア航路など、それぞれのルートを活用した協力をしながら、輸出拡大やブランド力向上の連携策に取り組むこととした。

(7) 都内アンテナ (ブランド) ショップ

「柿」「牡蠣」連携やフルーツなどの季節ものをテーマにした連携や、「お酒」などの資源を活用した都内での連携イベント (スタンプラリーの実施や広島県ブランドショップTAUのイベントスペースを活用したイベント) などについて、お互いの事業者を含めて検討することとした。

3 福祉分野における連携強化

(1) 子ども子育て分野の連携

子育て応援に係る施策の連携 (「子育て応援全国先進自治体サミット (仮称)」の共同開催など) を検討することとした。

また、広島県の「イクちゃん」と鳥取県の「子育て応援パスポート」の相互乗り入れを検討することとした。(〈例〉広島県の人でも鳥取県内で同じサービスが受けられたり、鳥取県の子育て世代も広島でサービスが受けられるように。など。)

(2) ファザーリングフォーラム

本県が今年度開催を予定している「ファザーリング全国フォーラム in とっとり」メインシンポジウムへの広島県知事参加に向けた調整を行うこととした。

(3) 障がい者アート展

平成24年度の広島県での第1回開催を連携して成功させることを確認した。

第2回目の当該アート展を平成26年度の全国障がい者芸術文化祭 (鳥取県開催) のプレイベントと位置付けて平成25年度に鳥取県で開催することや、来年度以降、舞台芸術も実施していくことについて、広島県の協力をいただくこととした。

4 日本のグランドデザイン

山陰側のミッシングリンクをつなげていくことの重要性や、東京一極集中の打破などについて共通認識するとともに、両県が適期に国等に対して主張していくこととした。

第3回中海会議の概要について

平成24年9月19日
企 画 課

平成24年8月28日に開催した「中海会議」の第3回会議の概要は、次のとおりです。

- 1 日 時 平成24年8月28日(火) 14時～16時
- 2 場 所 国際ファミリープラザ(米子市)
- 3 構 成 員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長
<オブザーバー> 環境省(中国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地装備部長)
- 4 概 要
 - (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について
 - 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局:中国地方整備局出雲河川事務所)から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
 - 大橋川改修工事に当たり、順番を間違えず、先に下流の堤防、護岸の整備を行うことについて、改めて中国整備局から確約があった。
 - (2) 中海の水質及び流動について
 - 部会「中海の水質及び流動会議」(事務局:鳥取県水・大気環境課)から、水質測定結果や水質改善のための取組の報告があり、今後も引き続き、水質改善の実が上がる対策を取るよう部会で検討を進めることとした。

[主な報告]

 - ・ 水質測定結果として、COD、全窒素、全リンのいずれの項目も環境基準を達成していない。
 - ・ 本庄ではCODの値に改善が見られ、森山堤の開削の効果とも考えられるが、窒素やリンの値は横ばいであり、引き続き検証が必要である。
 - ・ 水質改善の取組として、今年度から米子湾の流動調査や中海の底質調査を実施した。また、昨年度実施した地下湧水調査結果から湧水水域の活用について提案を行った。

[主な意見]

 - ・ 浅場造成の効果検証をし、効果があれば、更に取組を進めて欲しい。また、湧水について、どういう効果があるか、調査を続けてほしい。
 - ・ 米子湾及び大海崎における流向流速観測地点の常設化を検討して欲しい。また、森山堤開削による水質への効果について、時間がかかり難しいと思うが、中間報告を示して欲しい。
 - (3) 中海沿岸農地の排水不良について
 - 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局:米子市農林課)から、排水不良農地(米子市崎津内)の水路の現況調査や工事残土を活用して客土を行ったモデル事業の進捗状況等について報告があり、今後も、排水不良農地に効果的な対策を検討していくことを確認した。
 - (4) 中海の利活用について
 - 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局:島根県政策企画監室)から、利活用策として検討したアイデア(中海周遊サイクリングコースの設定、中海産食材を使ったメニューのPR、藻の活用等)について報告があり、今後ワーキンググループでさらに検討して、NPO等民間も含め関係機関と調整を図りながら、圏域で協調して取組を進めていくこととした。
 - 鳥取県水産試験場から、今年度から3年の計画で行う予定の中国地方整備局が造成を進める浅場を活用した水産資源(マハゼ)の資源回復調査について報告が行われた。

平成23年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（暫定値）について

平成24年9月19日
自治振興課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、市町村において平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が算定されましたので、報告します。

1 平成23年度決算に係る健全化判断比率等（暫定値）の状況

(1) 健全化判断比率

○ 早期健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 健全化判断比率の状況（対前年度比較）

早期健全化等の判断の目安となる健全化判断比率に係る県内市町村の状況は次のとおり。

①実質赤字比率 . . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし

②連結実質赤字比率 . . . 前年度と同様、赤字は米子市のみ

* 米子市 (H22:1.60%→H23:2.34%) : 一般会計等の実質収支（黒字）減と流通業務団地整備事業特別会計の資金不足額の増等によるもの

③実質公債費比率 . . . 岩美町のみが増加し、その他の市町村においては、起債発行の抑制や繰上償還などにより同値か減少（＝改善）

* 岩美町 (H22:13.1%→H23:13.5%) : H20・21実施のケーブルテレビ整備事業（総事業費約10億円）の償還開始等によるもの

④将来負担比率 . . . 智頭町のみが増加し、その他の市町村においては、起債発行の抑制等による地方債残高の減、基金積立の増などにより減少（＝改善）

* 智頭町 (H22:62.3%→H23:81.8%) : 小学校改築に係る過疎債発行に伴う地方債残高の増等によるもの

* 日南町 : 前年度と同様、将来負担比率なし（＝資金不足が生じていない）

※健全化判断比率の内容、早期健全化基準・財政再生基準、市町村ごとの比率については、次ページの〈参考〉を参照してください。

(2) 資金不足比率（公営企業に係る指標）

○ 経営健全化基準以上となる団体 . . . 米子市（流通業務団地整備事業特別会計）

米子市 : 平成20年度決算に基づく比率（資金不足比率）で基準超過し、平成21年度に経営健全化計画を策定し取組み中。

○ 資金不足が発生した公営企業会計及び資金不足比率の状況

市町村名	公営企業会計名	資金不足比率		
		平成23年度決算	平成22年度決算	資金不足比率が増加（悪化）した要因
米子市	流通業務団地整備事業特別会計	72.9%	67.5%	事業用定期借地面積の増加による土地収入見込額の減によるもの
境港市	市場事業費特別会計	19.9%	14.1%	過去の施設改修事業に係る起債の元利償還が累積したことによるもの
智頭町	病院事業特別会計	4.8%	5.1%	—
三朝町	国民宿舎事業会計	11.8%	13.6%	—
北栄町	下水道事業特別会計	3.1%	—	地方債残高の増等によるもの

※「資金不足比率」 : 公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））。
資金不足比率の経営健全化基準＝20%

2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

- 8月 ・ 市町村が暫定値を県に報告
- 9月 ・ 県が暫定値を総務省に報告
 ・ 各市町村が議会へ報告・公表
 ・ 県が暫定値を公表（議会報告・ホームページ公開）
- 10月 ・ 各市町村から県に確定値を報告
 ・ 県から総務省へ各市町村の確定値を報告・公表
- 11月 ・ 総務省が全国確定値を公表

<参考>各市町村の健全化判断比率一覧

各市町村のいずれの指標も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っている。

(単位：%)

指標	①実質赤字比率 一般会計等の実質赤字 の比率 (対標準財政規模)	②連結実質赤字比率 公営企業会計も含めた 実質赤字の比率 (対標準財政規模)	③実質公債費比率 一般会計等が負担する 元利償還金等の比率 (対標準財政規模)	④将来負担比率 一般会計等が将来負担 すべき債務の比率 (対標準財政規模)
市町村名				
鳥取市	赤字なし	赤字なし	16.0	117.2
米子市	赤字なし	2.34	20.8	179.0
倉吉市	赤字なし	赤字なし	17.7	137.2
境港市	赤字なし	赤字なし	17.2	102.3
岩美町	赤字なし	赤字なし	13.5	63.9
若桜町	赤字なし	赤字なし	12.2	16.5
智頭町	赤字なし	赤字なし	14.0	81.8
八頭町	赤字なし	赤字なし	11.8	77.5
三朝町	赤字なし	赤字なし	15.2	8.3
湯梨浜町	赤字なし	赤字なし	17.2	94.0
琴浦町	赤字なし	赤字なし	15.3	159.9
北栄町	赤字なし	赤字なし	20.2	147.4
日吉津村	赤字なし	赤字なし	11.6	38.0
大山町	赤字なし	赤字なし	17.1	49.9
南部町	赤字なし	赤字なし	15.2	77.1
伯耆町	赤字なし	赤字なし	14.6	51.9
日南町	赤字なし	赤字なし	13.7	-
日野町	赤字なし	赤字なし	22.6	81.0
江府町	赤字なし	赤字なし	19.6	102.0
早期健全化 基準	11.25~15 (*3)	16.25 ~20 (*3)	25	350
財政再生 基準	20	30	35	
(参考)県分	赤字なし	赤字なし	12.6	123.3
早期健全化 基準	3.75	8.75	25	400
財政再生 基準	5	15	35	

* 1. 数値はいずれも暫定値であり、今後変動することがある。

* 2. 「-」は、当該比率が生じていない（資金不足が生じていない）ことを表している。

* 3. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて設定される。

米子－東京便の増便期間の延長等について

平成24年9月19日
交通政策課

平成24年8月21日に全日空から下期事業計画の一部変更の公表があり、米子鬼太郎空港－東京便の増便期間延長が下記のとおり実施されることになりました。

また、同路線の2往復について機材大型化が実施されます。

記

1 増便期間延長の概要

- (1) 期間 (延長前) 10月1日(月)～10月27日(土)
(延長後) 10月1日(月)～12月12日(水)
- (2) 区間 米子鬼太郎空港－羽田空港
- (3) 便数 1便増便(1日5便→6便)
- (4) 機材 B737(167席)
- (5) ダイヤ

便名	羽田発	米子着	便名	米子発	羽田着
811便	06:50	08:05	812便	07:15	08:35
813便	09:55	11:15	814便	09:05	10:25
987便	12:05	13:25	816便	12:25	13:45
815便	14:05	15:25	988便	13:55	15:15
817便	18:05	19:25	818便	15:55	17:20
819便	20:05	21:25	820便	20:45	22:05

(上記は10/1～10/27のダイヤ。発着時間は期間毎に変更されます。)

2 機材大型化の実施について

米子－東京便の2往復で機材の大型化が実施されます。

- (1) 期間 平成24年10月28日から平成25年3月30日まで
- (2) 区間 米子鬼太郎空港－羽田空港
- (3) 対象 813、815、816、818の各便(2往復)
- (4) 機材 B767(270席)

3 増便等への対応

引き続き、首都圏で鳥取県への航空路線や観光をはじめとする魅力をPRするなど、観光誘客による利用促進に取り組み、平成25年3月に予定される羽田空港発着枠拡大に合わせた増便の実現を図る。

- ・ANAとのタイアップキャンペーン
- ・首都圏での観光PRなどと連携したイベントの実施
- ・web宿泊サイトで航空便とパッケージにした商品の造成
- ・首都圏からの旅行商品造成 など

山陰海岸ジオパークエリア内（京都～鳥取）を直通する列車の運行について

平成24年9月19日
交通政策課
観光政策課

京都府、兵庫県及び鳥取県他で組織した「ジオパークディスカバリー運行実行委員会」が主体となって企画した、山陰海岸ジオパークエリア内を直通する列車「ジオパークディスカバリー」を下記のとおり運行します。

記

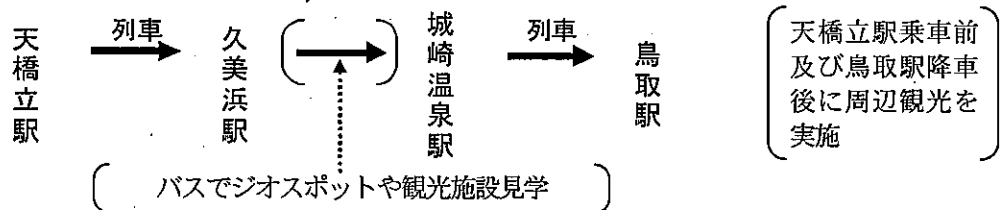
1 イベント列車の目的

山陰海岸ジオパークの認知度の向上や観光誘客による地域振興を図るとともに、このエリア内の鉄道の利用促進及び将来の直通列車の運行に繋げることを目的として、京都府、兵庫県及び鳥取県等が連携し、当該エリア内を直通するイベント列車「ジオパークディスカバリー」を運行する。

2 運行の概要

(1) 日程、運行ルート等

- ・運行日：平成24年10月20日（土）
- ・運行ルート：KTR*天橋立駅発－JR鳥取駅着（途中久美浜駅－城崎温泉駅間はバス移動）
- ・車両：「タンゴ・ディスカバリー（KTR所有）」 2両1編成 定員100名
- ・催行：神戸新聞旅行社（神戸新聞興産株式会社）
- ・ツアー内容：10月20日姫路・神戸発着の日帰り及び1泊プラン（何れも40名程度募集）
- ・ジオガイド：列車、バスにジオガイドが同乗し、道中の各スポットで解説を行う。
- ・行程：



- ・主な観光先：天橋立、豪商稲葉本家（京丹後市）
玄武洞、神鍋高原（豊岡市）
山陰海岸ジオパーク館（新温泉町）
砂の美術館、鳥取砂丘（鳥取市）
浦富海岸（岩美町）

*KTR：北近畿タンゴ鉄道

(2) イベント等の実施

天橋立駅、城崎温泉駅及び鳥取駅の三府県各駅で出発、歓迎、到着のイベント等を実施予定。